

総務常任委員会
決算・予算常任委員会総務分科会

(平成29年 9 月 14 日)

○ 村山繁生委員長

皆さん、おはようございます。お疲れさまでございます。

それでは昨日に引き続いて会議を再開いたします。

きょうは笹岡委員も入っていただいて、予算の補正から入りたいと思いますが、まず、皆さんのお手元に市のホームページのマックの環境がちょっと悪いということで、その調査報告をペーパーでしていただきましたので、またご一読ください。

議案第12号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

○ 村山繁生委員長

それでは、予算分科会として議案第12号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般についての審査を行います。

資料の説明は議案聴取会において終了しておりますので、早速質疑から入りたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ご質疑のある方は、ご発言ください。

よろしかったですか。

いいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

何も質疑がございませんので、それでは討論に入ります。

討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もございませんので、採決に入ります。

それでは、議案第12号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出の予算の補正、歳入全般について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件を可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第12号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

続きまして、議案23号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第3条地方債の補正について審査を行います。

当議案につきましては、追加上程分ですので資料の説明を求めます。

議案第23号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

第3条 地方債の補正

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

財政経営課長、田中でございます。

それでは平成29年度四日市市一般会計補正予算、第4号の一般会計歳入全般についてご説明申し上げます。資料につきましては、タブレットの資料でご説明申し上げます。

タブレットでございますけど、01本会議、06平成29年8月定例会議会、34第4号の概要、01、06、34とお進みいただけますでしょうか。

○ 村山繁生委員長

もう一遍言ってください。済みません。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

01本会議、次が06平成29年8月定例月議会、次が34、第4号補正予算の概要となっております。

○ 村山繁生委員長

よろしいでしょうか。

では、お願いします。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

では、説明申し上げます。

8月補正予算第4号追加上程分でございます。その概要でございます。タブレットの上のほうに記載してございますが、内容につきましては、平成29年8月7日の台風5号、これに関します被害を復旧するための災害関連経費を計上してございます。

一つが農業用施設である三滝合同井堰、場所につきましては小生町とその近辺ぐらいにあります。ちょうどこちらから湯の山街道を上がっていきますと小生あたりにソーラーパネルが建っておるところがちょっと見受けられると思うんですけども、そのあたり、ちょっともの自体は三滝川のところに木が生い茂っていますのでちょっと見えませんが、その裏手にある合同井堰でございます。そこが崩落というか、井堰部分が壊れたというものでございます。

続きまして土木施設である市道宮妻峡線の道路のり面。こちら、宮妻峡ヒュッテのほうへ上がっていく宮妻峡線でございますが、こちらのほうがちょっと崩落を起こしたというものでございます。

それから準用河川の鹿化川及び米洗川の護岸、こちら少し崩れまして、それを復旧するためです。

この4点でございまして、この災害復旧費を計上してございます。下の補正額のほうをごらんいただきたいんですけども、その4点で一般会計が――補正額真ん中の欄でござ

いますけれども——7350万円と相なっております。こちら3号を終わった段階の補正前の額が1087億4634万8000円と今回の補正額を足しまして、補正後の額でございますが1088億1984万8000円に相なるというものでございます。

そして、ご審議いただく歳入でございますが、先ほど申し上げました四つの災害復旧に關しまして起債に当たるもの、こちらにつきましては公共土木施設災害復旧事業資金というものを計上してございまして、そちらに当たらないものにつきましては財政調整基金のほうを増額しまして収支の均衡を図っているというものでございます。

なお、こちら債務負担、河川の工事につきまして、ちょっと年度内、どうしても4月、5月までかかってしまうということございまして、債務負担を計上するという事になってございますが、これが8月補正予算の第4号案の概要でございます。

1枚めくっていただきまして、2ページのほうで債務のほうをご説明申し上げたいと思います。

債務の内容につきましては、第18款繰入金2300万円、これが財政調整基金繰入金でございます。下の歳出の欄をごらんいただきたいんですがございますけれども、済みません、土木費で公園施設管理費、私ちょっと説明が漏れてしまいました、三滝川の河川緑地のほうで、上流のほうから草とか木が流れてきてそれが今ちょうど久保田橋から老松橋のあたりでございますけれども、そちらにそれぞれ堆積しているそれをどけるという経費でございますが、これが800万円ほどかかると。それから災害復旧費のところでございますけれども、平成29年発生農業土木災害復旧事業費——これは設計費でございますけれども——この800万円と1500万円、こちらにつきましては起債の適用ができませんので、こちらを繰入金合わせまして2300万円を埋めようというものでございます。

下の平成29年発生土木災害復旧事業費、道路復旧——これが先ほど申し上げました宮妻峽線でございますけれども——その復旧費が3200万円。それから平成29年発生土木災害復旧といたしまして鹿化川とそれから米洗川、そちらの部分で今年度分として1850万円、こちらのほうを地方債、災害復旧資金を適用します。ということで、こちら合わせて5050万円、これが歳入の欄の款21市債補正額5050万円と、そのような財源の内訳になっているところでございます。

今回、繰入金としまして、財政調整基金2300万円のほうを繰り入れさせていただきますので、下のほうの欄にございますが、財政調整繰入金推移のほうでございまして、8月補正の当初上程分では先ほどお認めいただきましたけれども、地方交付税等々が増額になっ

たということをございまして、7800万円ほど繰り入れを延べさせていただいておるんですが、今回の災害でもって新たに2300万円を繰り入れようというものでございまして、右下でございまして。財政調整基金の繰り入れの補正後の残額は501億9582万9000円に相なるといふものでございまして。

説明は以上でございまして。

○ 村山繁生委員長

はい、ありがとうございます。追加資料の説明はお聞き及びのとおりでございまして、何か皆さん方のほうでご質疑があれば、ご発言ください。

○ 森 康哲委員

準用河川の鹿化川と米洗川のところの債務負担行為のところですけども、この週末も大型台風の進路に当たっておって被害がもし増大した場合に追加でこれはアップすることはできるものなのか、これはもう確定されている債務負担なのか確認したいんですけど。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

今、台風のほうは先ほど委員おっしゃったように月曜日あたりですか、そういう話ですが、今回の部分はいくまで先ほど申し上げました8月7日の5号分ということでございますので、また来た場合は新たに――その災害の状況にもよるといふんですけども――次の機会を捉えて、また例えば債務の変更なり補正予算の増額といったような話にはなってくるといふ思います。

○ 森 康哲委員

米洗川の場合は護岸のブロックが押し出されている状態なので、もしそこへ水が入るとまた拡大する可能性があるんやわね。そうすると、直すお金もまた余分にかかってくることになるんやけど、この予定の金額では工事が行えなくなる可能性があるんで、そういう場合どういう手当てができるのか、財政的に。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちらの部分でございましてけれども、この費用の中には一応護岸の先ほど言った少し崩

れている部分がございますので、そこが例えば水が回り込まないような土どめの経費とか、応急的な復旧費が入っています。ただ、先ほどさらに崩れるようなことがあれば、やっぱり早急にまず一旦河川の中で例えば土、ブロック、石押さえとかいろいろあると思うんですけどもまずそういったのを一時的に対応させていただいて、不足が生じた場合、当然生じたことになれば次の機会に一旦どこかから借りてきて、まず一旦緊急復旧かけておいて、その部分をもう一回補填するようなこともできるのかなというふうに考えています。それはその災害の程度次第にはなってしまいますけれども、何せ崩れてほっておくということは許されませんので、そういう復旧とか、既決の予算もうまく組み合わせながら、まず優先的に手直していくということにはなる。ですから余り極端なことであればまた何らかの手だてをしなければならぬと思いますが、今現在としてはそのような考えを持っておるところです。

○ **森 康哲委員**

米洗川も鹿化川もその被害の程度によって、もし対応しなければならない事態に陥ったら、その手当てをするということで確認がとれました。ありがとうございます。

○ **村山繁生委員長**

はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○ **笹岡秀太郎委員**

予算の内容については大変ご努力いただいて、やりくりしていただいてありがたいなと思っておるんですけども、ちょっと考え方だけ教えてほしいんですが、この補正の総額は台風5号の被害を復旧する予算ということによろしいんですね。そうすると、台風5号のいわゆる被害の総額とか、要するに総括の部分でこれが反映されてくるのかどうかという部分だけ教えてください。

○ **田中財政経営部参事兼財政経営課長**

今回の台風5号に関しまして私どものほうでも被害の復旧状況というのは確認してございます。その中でやはり大きなものは、今回補正を上げさせていただいたこの4本の案件

でございます。それらの部分以外にも小さなものはやはりございます。例えば、ちょっと施設のアンテナが倒れたとか、ちょっと雨漏りが少し出たとか、そういったものはございましたが、大きな金額に至る例えば何百万円もかかってしまうとか、そういったものはこれ以外にはちょっと確認ができなかったもので、なかったということでございまして、既決の修繕とかいろんな予算が組んでございますので、それらの中で全て対応できるということでございましたので、今回上げていただくのはそういった既決の中ではとても対応できない大きな部分という形で上げさせていただいた次第で、残りは余り例えば何百万円もかかるとか、そんなようなものはなかったということでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

了解しました。すると、三滝川の漂着のごみの処分、これは平素の公園管理費で賄えたんじゃないかなという思いがするんだけど。当然ながら、台風5号による被害が大きかったからこれやるんやけど、平素の公園管理費というのはどれぐらいやったっけ。それプラスやんね。よろしいわ。ここでは増額のみするんですから。

多分、台風に伴ってのかなりのごみというのが平素もあると思うので、できたら、平素からもう少しこの公園施設管理費もある程度増額しておいてもいいんじゃないかなという気がするので、一度考えてみてください。

以上です。

○ 村山繁生委員長

答弁はよろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

いいです。

○ 中川雅晶委員

歳入のところで、市債5050万円、公共土木施設災害復旧事業資金、この市債を活用するメリットを少し説明いただけますか。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

こちらの災害復旧事業資金に関しましてですけれどもこちらは災害の単独でやる部分、国庫補助が当たるか当たらないかでちょっと違うんですけれども、これまだ今回の予算ではまだ災害復旧の認定が終わっていませんので単独という形で上げてはございますけれども、この単独の場合でいいますと、土木の場合なんですけれども、財政力に応じてという形で後で地方交付税の基準財政需要額といったところに毎年元利償還金がカウントされる仕組みになってます。ですので、今の状況ですと47.5%から85%まで財政力に応じて差が出てくるんです。財政力に応じてくるんですが、多分47.5%の一番下になると思うんですけれども、そういった部分が後年で払うときにカウントされますので、今回は不交付団体ということなんで、見えてきませんが、例えば税が下がってきたときにその分が効いてくるということになります。

補助のほうですと、もう少しこの算入率が高くなって9割方算入されるとか、こういうふうに相なってきますので、そういったことも踏まえましてこの災害復旧事業資金を活用しようというものでございます。

○ 中川雅晶委員

災害復旧と認定されれば、90%は交付税措置されるということですか。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

今の段階では、単独の場合47.5%に恐らくなるとおもいますが、これが補助のほうに変わってしまいますとその分はもう90%に変わってくるということで、どれだけ変わるかと秋口の災害査定を受けないとわからないという状況でございます。

○ 中川雅晶委員

いずれにしても100%財政調整基金で取り崩して使うよりはメリットがあるという判断でこれを使うということですね。

○ 田中財政経営部参事兼財政経営課長

先ほど私90%と言いましたが、ごめんなさい、95%。

ごめんなさい、95%と、ちょっと訂正させていただきます。

それで、先ほど委員おっしゃったとおりそういった将来のメリット、これはやっぱり20

年とかロングランで借りることになりますので、そういったことを考えてメリットになるということでこの起債は活用させていただくと、そういったものでございます。

○ 中川雅晶委員

わかりました。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

ございませんか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、他に質疑もないようでございますので、この辺で質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。

討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もございませんので、採決に移ります。

それでは、議案第23号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第3条地方債の補正について、原案のとおり可決すべきことにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第23号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般、第3条地方債の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

続いて、総務常任委員会に切りかわりまして、市税条例の改正についてのことでございますが、これも説明はもうありませんので、いきなり質疑から入りたいと思います。

議案第15号 四日市市税条例の一部改正について

○ 村山繁生委員長

四日市市税条例の一部改正についてでございますが、何かご質疑のある方はご発言ください。

よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

委員長、もう一回議案を説明してもらって。

○ 村山繁生委員長

議案第15号の四日市市税条例の一部改正についてでございます。配偶者控除とかそんな考えと違うんじゃないかな。

タブレットはどこにありましたっけ。

○ 内田財政経営部長

タブレットの位置ですけど、02の総務常任委員会の中、07で、それから03の財政経営部です。

○ 村山繁生委員長

そうやね。6ページものです。

よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、質疑もないようでございますので、討論に入りますが討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もございませんので、採決に移ります。

それでは、議案第15号四日市市税条例の一部改正について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第15号 四日市市税条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

以上で、財政経営部単独のものはこれで終了ですね。そうですね。

それでは、お疲れさまでございました。ありがとうございます。

続いて、財政経営部と会計管理室の合同になりますが、理事者入れかえなんです、ちょっと委員だけで話がありますので、ちょっと退席していただけますか。

○ 村山繁生委員長

全体会の確認をするのを忘れましたが、よろしいですね。

(なし)

○ 村山繁生委員長

別に意図的に忘れたわけじゃないので、済みません。

笹岡さんがいらっしゃる間に、最後の一番最後に決めるべきことを先に決めたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、10月17日の水沢地区市民センターで行われます議会報告会でございますが、役割分担をちょっと決めたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

司会は平野副委員長にやっていただくということで、議会報告のほうを各部局に分けてお一人ずつ。これ、タブレットにあるので、言うて。

○ 中嶋議会事務局主事

タブレット、総務常任委員会、今開いていただいている資料から戻っていただき、11その他、議会報告会事項書案というものになります。

○ 村山繁生委員長

ちょっと開いていただけますか。

よろしいですか。

それで、このように政策推進部1人、危機管理監1人、財政経営部1人、消防本部1人、総務部1人、会計管理室・監査事務局・議会事務局で1人と、これ6人で、正副委員長を除くと6人でちょうど一つずつ行っていただくと。補正予算と一般議案が残りますので、これは私委員長がやらせてもらいますので、一つずつ、言っていただけますかね。

希望があれば先に言ってください。僕は。

○ 中川雅晶委員

先、推薦があります、消防本部は森さん。

○ 村山繁生委員長

そうですね。じゃ、消防本部は森委員でよろしいですか。お願いできますか。ほかに推薦ありますか。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

ほかに他薦がなければ自己推薦で、立候補ありませんか。

○ 早川新平委員

一つしないといけないなら危機管理監。

○ 村山繁生委員長

危機管理監ですか。早いほうがよろしいですよ。

早川委員が危機管理監。

○ 中川雅晶委員

僕、じゃ、会計管理室・監査事務局・議会事務局を。

○ 村山繁生委員長

わかりました。ありがとうございます。

続けてご希望。

政策推進部はどうですか。立候補ございませんか。

そうしたら、補正予算と一般議案を笹岡委員お願いできますか。

○ 早川新平委員

笹岡さん、全部やってもうたらええやん。

○ 村山繁生委員長

じゃ、補正予算と一般議案を笹岡委員に。

○ 太田紀子委員

じゃ、政策推進部を私に。

○ 村山繁生委員長

あと、財政経営部と総務部。残りは誰かな、土井委員。

○ 土井数馬委員

どちらでも。

○ 村山繁生委員長

総務部とどっちがええのかな。

○ 土井数馬委員

総務部で。

○ 村山繁生委員長

総務部ですか。じゃ、総務部を土井委員に。

じゃ、私があと財政経営部をとということさせていただきます。

シティ・ミーティングのテーマは防災全般についてでございます。

やり方としてどうでしょうね。今までのやり方でよろしいでしょうか。例えば教育民生常任委員会のように2班に分かれて本当に膝を突き合わせて自由にしゃべるのがええのか、こういう形式で、今までの形式でやるのがええのか。

○ 笹岡秀太郎委員

従来どおりで。

○ 村山繁生委員長

従来どおりでよろしいか。じゃ、従来どおりとしましょう。

じゃ、10月17日の件はこれで決まりました。

続きまして、休会中の所管事務調査を決めていただきたいと思います。

日程が一番最後、10月25日10時または13時半、または10月27日ということなんです、10月25日午前か午後、都合の悪い方いらっしゃいますか。

10月25日の午前、まず都合が悪い人。

大丈夫ですか。じゃ、10月25日午前中でよろしいですか。

じゃ、これで決定させてもらいます。

テーマでございますが、どうさせてもらいましょう。何かございますか。

先般、中川委員のほうから、せっかく視察にも行ったんやから一遍そんなことも考えたらどうやというふうな意見をいただきましたけれども、例えば広報のデジタルブック化とか、あるいは防災のウェザーニュースとの提携とかありましたけれども、せっかく視察に行ったんですから、それをちょっと深めてもらっても私はいいと思うんですが、皆さん方、何かありましたら。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

どうですか。じゃ、どちらか絞って行ってやらせてもらってよろしいですか。

じゃ、そういうことでお願いをいたします。

日程は10月25日の10時ということで、よろしくをお願いをいたします。

そうそう、11月の定例月議会のシティ・ミーティングは1月になるんですけれども、正副議長案の120周年のシティ・ミーティングも予定されております。ですから、正副議長といろんな常任委員会の正副委員長との会議の中で、それは一緒にやろうということではほぼ決まったと言ってもいいですね、一緒にやると。別々の常任委員会が今までも同じようなことをしなくて、全体的にシティ・ミーティングをそれにかえるというか、それにしようということではほぼ決定されましたので、その中身はまだ全然何も決まっていませんので、テーマも決められないわね、まだ。

まだ今はテーマは決められませんけれども、一応そういった方向でやるということだけご承知おきください。

よろしくお願ひいたします。

それから、予算及び決算の分科会長報告、一般議案の委員長報告について正副一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

はい。じゃ、よろしくお願いいたします。

笹岡委員、ありがとうございました。

ごめんなさい。もう一つ。

ちょっと延びておりました理事者との意見交換会ですね。一定の区切りがついたということであれなんですけど、どうさせてもらいましょう。理事者との意見交換会。

何かご意見あれば。

○ 中川雅晶委員

いいんじゃないですか、もうあえては。

あえて持つ必要はないんじゃないですか。

○ 村山繁生委員長

もう要らないと。

○ 中川雅晶委員

お互いに忙しい。

○ 村山繁生委員長

忙しいので要らない。

○ 笹岡秀太郎委員

もうここまで来たしね。

○ 村山繁生委員長

そういう意見は多いですかね。

皆様のご意見に従いますので。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

正副一任と言われても。

産業生活常任委員会の委員長は、僕はしないと言うておったけどね。あとは知りません。

だから、余り常任委員会ではばらばらというのもおかしなものやなと思うんやけどね。

○ 太田紀子委員

なかなかでもその辺でも足並み……。

○ 笹岡秀太郎委員

ここで改めてやるということは必要ないんじゃないかな。

○ 中川雅晶委員

委員長一任です。

○ 村山繁生委員長

はい、わかりました。

○ 笹岡秀太郎委員

もしほかの委員会がね。

○ 村山繁生委員長

みんながやると言えば。

わかりました。一応、正副一任ということで受けましたので、また、決めさせてもらいますので、またご協力ください。

ありがとうございました。じゃ、理事者お願いします。

済みませんでしたね。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

やりますよ。

じゃ、済みませんでした。

それでは、引き続いて会議を開きます。よろしいですね。

それでは、ここからは財政経営部、会計管理室での決算認定でございます。

議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
歳入全般

○ 村山繁生委員長

それでは、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳入全般についての審査を行います。

資料の説明は議案聴取会において終了しておりますので、質疑から入りたいと思いますが、ご質疑のある方はご発言ください。

よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

質疑なしと認めます。

討論はございますか。

○ 森 康哲委員

議案第7号、款12財産売り払い収入のところの物品売り払い収入について、自販機の収入の部分でかなり高額な収入があるという、これは市が商売をしているなら別ですけれども、商売ということよりも市内業者の育成や、また今までのような身体障害者団体の就労の場づくりという観点から高額な収入を得るような入札にするべきではないと、制度的な問題もあろうかと思うんですけれども、この収入金額がかなり高額であるということに対して認定しづらいという立場から、反対の立場で討論をさせていただきます。

以上です。

○ 村山繁生委員長

はい、ありがとうございます。

他に討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

他に討論はございませんので、採決に……。

○ 早川新平委員

済みません。今、反対討論があつて、賛成討論は別にしてもせんでもええということ。

○ 村山繁生委員長

していただいても。

○ 早川新平委員

せんでもええということやな。

○ 村山繁生委員長

なければ仕方ないですよ。

していただければ、していただいても。

ございますか。

○ 早川新平委員

今、森委員のほうから反対討論がありました。私も確かにその小規模な事業者とかいところが参入が非常に難しい、落札が難しいという局面はあるんですけども、入札制度あるいは市場原理という立場からいうと、市民全体の利益を優先するという立場から私は賛成をしたいという立場で、賛成討論とさせていただきます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他に討論はございませんか。

○ 中川雅晶委員

積極的ではないですけど、森委員が指摘されているところの入札の制度の問題というのは確かに課題があって、今後もちよっと議論していかなきゃいけないのかなと思うんですけど、こと、この決算認定においての、決算認定ですので、歳入の数字自体に疑義があるわけではないので、その辺については認定は可としたいなという意味合いで賛成として討論させていただきます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にいかがですか。

○ 早川新平委員

今、中川委員がおっしゃったように森委員の指摘というのはよく理解はできるころはあって、それを段階的にとか非常に難しい側面はあると思いますけれども、その入札のあり方というのは考えていかないかなんかということは、やっぱり考慮を理事者側もしていただきたいというところは当然あるので、追加として申し添えます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、討論を終結したいと思います。

採決に入りますが、反対討論がございましたので、その分のみのまず採決を行いたいと思います。

森委員からありました平成28年度四日市市一般会計及び特別会計等の決算認定について、歳入全般のうち、第16款第1項財産運用収入第1目財産貸付収入について認定すべきものと決することに賛成の委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○ 村山繁生委員長

賛成多数で本件は認定すべきものと決しました。

それでは、それ以外の部分について採決を行います。

議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計の決算認定について、歳入全般のうち第16款第1項財産運用収入第1目財産貸付収入以外の部分について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

それではこれで、財政経営部、会計管理室についての審査を終わります。お疲れさまでした。

済みません。全体会、また忘れてたけど、全体送りはよろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。済みません。

じゃ、全体会もなしということで確認いたしました。すぐ忘れるな、全体会。

[以上の経過により、議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計の決算認定について、歳入全般について、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

休憩しようか。

じゃ、ちょっと早いですが、暫時休憩して10分ほど休憩いたします。50分再開でお願いいたします。

10：40 休憩

10：50 再開

○ 村山繁生委員長

それでは、休憩前に続いて会議を再開いたします。

ここからは、議会事務局でございます。

事務局長、一言ご挨拶を。

○ 岡本議会事務局長

議会事務局の岡本でございます。

3日間にわたる審査でお疲れのこととは存じますが、平成28年度の議会費についてご審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

第1款 議会費

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

それでは、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算について、第1款議会費について審査を行います。

資料説明は先般の議案聴取会で行っておりますので、これも質疑から入りたいと思いますが、何かご質疑のある方はご発言ください。

○ 中川雅晶委員

別段この資料から一つ一つどうのこうのというのはないんですけど、ただその議会事務局の局長とかが集まる会合とかというのがあったりとかする中で、今後そういう中で例えば議会事務局として来年度以降に向けてどういう方向性、こういう経年的な中において、こういうところは少し考えなきゃいけない点があるんじゃないとか、この中でここは少し課題やったなとかというのがあれば所感を伺いたいなという。

○ 岡本議会事務局長

中川委員ご指摘の件についてでございますが、実は県内の議会の事務局長が寄る会議とか、あと、県内ではなくて全国でいろんな——例えば病院を持つ議会の局長であるとか、そういうのが議長と一緒にありますけど——局長だけで寄ることもございます。

その中でいろいろ意見交換をしているわけなんですけど、やはり、もちろん議事運営についてもいろいろ専門的な疑義がある場合は意見交換もするんですけど、やはり一番皆さん悩んでみえるのが広報体制であるとか広聴体制。例えば議会報告会というようなものをいかに今後市民の方々に興味を持っていただいて、たくさん参加していただけるかとか、議会の情報をいかに効果的にちょっと広く発信していくかというようなことで、いろんな試みをちょっとやられているところもございますので、その辺、うちのほうもかなり議事運営とかそういうのについては採決システムを入れてありますし、いろんな面で参考にさせていただくことも多いんですけども、その他のことについてはやっぱりそれぞれやっておることについて、こんなことをやっておられるのかと参考になる部分もうちもかなりありますし、その辺をちょっと今後検討し、今後うちの議会でもしていただくときに、こんなこともやっているところもありますというような情報も出させていただいて今後の協議の中身を深めていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

そのほか、政務活動費の取り扱い等でやはり全国的にも、昨今というよりもここ数年ずっと賑わしているというか、がある中で、本市も本年度から方式を変えたりとかってしながら、そういう不正というか不適切な支出等、また、使い方のないように努力していると

いうところの部分も発信いただきたいなと思いますし、より一層政務活動費、今度は議員の先払いがあるゆえに不適切な支出ということも検証していただきながら、予防に努力していただきたいなというところの意見だけ申し上げますが、事務局としても政務活動費の取り扱いについて何か所見があればお伺いしておきます。

○ 岡本議会事務局長

本市は、前年度末の2月定例会で政務活動費後払い方式ということで、県内でも初めてこういう制度を導入させていただきまして、かなり注目もされているところでございます。

もちろん後払い方式をしたからといって100%確実に適正な使い方が確保できるということではないかと思いますが、やはり、かなり制度的にもしっかりしたものをつくっていただきましたので、今後事務局のほうも後払い方式で、なおかつこういう形で使っていくともっと政務活動費が適正にかつ効果的に使っていただけるというような方法をちょっと研さんをしまして、経理責任者を初め議員の皆様と一緒によりよいものをさらにつくり上げていきたいなと思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

よろしくお願いたします。

もう一つは、やっぱり政策力というか、議員の政策力を上げようと思えば議会事務局の皆さんの知恵というか、特に調査法制能力というのが命綱なんです、ここはやっぱりさらに拡充をしていかなきゃいけないというふうに思っていますし、きのう監査事務局のときに地方自治法が改正されて監査の改革というのが全国的に進んでいくと思いますし、本市でもどういう選択肢、どういうふうに意思決定をしていくかということも議論になると思うんですが、特にこの市長が打ち出しているように公会計改革をしていくところを、来年度、また任期つきの職員とかが入ってきて本格的にいろんな形でスタートをする中において、議会においてもやっぱりそういうところを高めなきゃいけないし、自分たちでは限界があるとなれば、例えばそういう公認会計士の専門的な人を議会の中に取り入れて、そういうところでも対応できるように、また、決算やったりとか財政の面からそういう政策力というか、高めていくにおいては来年度の予算において――それは今たまたま会

計管理室の部分で言いましたけど——さまざまな部分でいろんな知恵をかしていただくような部分で政策力を高めていくというような取り組みであったりとか予算組みというものも必要ではないかなと思いますので、ぜひそういうことも促していただいて予算化、それに対応できるように思いつきではなくて最初からもう予算に組んで対応できるような形でサポートいただければなと思うんですが、その辺は、政策力についてはいかがでしょうかね。

○ 岡本議会事務局長

中川委員ご指摘の件でございますが、もちろん政策提案、例えば条例の立案であるとかいろんなものがございますが、これについてはもともと職員のほうもいろんな研修に参加したりとか、執行部の法制担当部局と意見交換したりして事務的な能力は高めようという努力はしておるところでございます。

あと、今ちょうど特別委員会を二つ立ち上げていただいておりますが、いずれも条例立案を最終的な目標の一つに考えておられるということで、それを実際サポートさせていただきながらやはり実務の中で提案能力を磨いていくということも機会を与えていただいております。

あと、おっしゃられた専門的な知見の活用につきましても、以前補助金の関係で大学の先生を委嘱して調査もしていただいたこともあると思うんですが、今後のそういう専門的な知見の活用もちょっと視野に入れながら、どういう分野にそれを活用していけばいいのかというのも十分事務局内でも議論しつつ、議員の皆様のご意見も聞きながらその辺の対応を十分にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。ぜひこちらも政策論争で対峙できるように、そういう布陣がひけるようなことも考えていかなきゃいけないので、ぜひよろしく願いいたしますということで、お願いをして終わります。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

○ 早川新平委員

四日市の規模で議会事務局の人員数は他市と比べてどうなんですか。何でこれ聞くかという、今回のこの決算委員会の中で消防本部とか、それから、以前も危機管理室の人員が少なくてもうちょっと充実させたほうがいいんじゃないかという決算議会が結構あったので、見てると土日でも職員の方、特に議会事務局の方がよく出てきてもらっているのかなというのが1点。

それから、中川委員が冒頭でお話された政務活動費。去年、後払い方式にかじを切るときに職員の渡部さんが、実は今までやっていたのはこれは我々職員がさわったらあかんことなんやと遠慮がちに議会へお話をされて、当然四日市の当時の政務調査費の支払いに関しては結構厳しくていろんな問題が出てきた、切手をいっぱい買ったとか、そういうものの抑止が全然なかったので結構審査が厳しいよなというところで襟を正しているよなという思いが当然あったんですね。

ですから、そういうところで議会事務局が議会側に言いづらいこともやっぱりどんどん言っていただいて。あれ、去年はいいことかなと思ったんで、私は四日市市議会は政務活動費に関しては市民の方に胸を張って言えると思っています。不正はないので。

だから、その2点だけ教えてください。

○ 岡本議会事務局長

早川委員おっしゃる事務局の人員の規模でございしますが、これについてはさまざまではあるんですが、うちは、かなりいろんな市から視察に来ていただきます。そのときにいろんな資料もあわせて送付いただきますので、それも参考にして見ていくと確かにばらつきはあるんですが、30万人規模のうちの今の人員でかなり少ないということはございません。ただ、うちと同じような規模で例えば数人多いとか逆に数人少ないとかということもございますので、なかなか一概にうちの30万人規模の都市にしては少ないんだというのはなかなかうちでも言いにくい部分もあるんですが、ただ、それよりも議会、特に議会事務局の中でもその議会議会によって力を入れている部分が若干違っているところもありますので、例えば広報部門がかなり厚くされている議会もあれば、そうでなくて議事部門がかなり厚い部分もあったりとかいうのもございますので、その分、人員というよりもその分都市の状況も十分踏まえながらそれぞれの分野にいわゆる不足のないようにということで人員配置をしておるところでございます。

今後も、もし不足ということが生じそうなあればありましたら、これについては遠慮なく人事当局にも積極的に、増員になる場合もあるかと思いますがその要求をしていきたいと考えております。

あとは、政務活動費の関係は先ほどおっしゃっていただきましたが、なかなか事務局の職員のサポートが、どこまでが適正でどこまでが適正じゃないのかというのは難しい部分もあるんですが、今回一つ大きな見直しをしていただきましたので、その政務活動費の事務に限らず、一番いい事務局としてのサポートの仕方について、この部分まではサポートさせていただいたほうがいいたろうとか、この部分については申しわけないですけども議員の皆様でよろしく願いますとか、そういうようなことが今後ご相談もさせていただきながら進めていければなと思っております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

決算ってあくまで次年度の予算にどう反映していくかということで、今、局長としては人員が適正かなんかどうか、あるいはちょっとあと一、二名欲しいなというところははっきりわからなかったんですけど、他市はどこに力を入れている、議会によっては違うのでということで。それは私らは事務局には大変お世話にならないとならんし、特にいろんなところで、特に去年私はそこにおったので。これ後払い、四日市はきちんとやっておるよなというイメージがあって、ある事務職員が言ってくれたんで、そこはだめなんだということ、初めてわかることがいっぱいあるので、風通し。特に言いづらいことというのは正副議長がみえるので、そこに相談をまず持って行っていただきたいなというのが一つあります。

現実には私らは議員としては結構お世話になっているし、ありがたくて風通しもいいし、嫌な職員もいないので、これが決算にどうなるかという、ちょっとこれはそぐわないのかもわからんけれども、言うなれば人員が現実にはどうなんだ、あと少し欲しいんかとか、特にこの議会は冒頭でもお話させてもらったけれども、消防職員をふやすべきやとか遠慮せんと必要のところには人員を確保するということが大事なことで、遠慮なしに言っていただければいいかなというふうに私は思います。

これは意見で終わります。

○ 村山繁生委員長

意見として頂戴いたしました。

○ 中川雅晶委員

3 ページの議員共済負担金のところだけ確認させていただくんですが、平成27年度はこれはもう議員年金はもう廃止になっていて、1 億5380万円支出があったのが、平成28年度9913万7000円になって、下を見ると負担率が低くなったためとなっているんですが、具体的に、段階的に負担率を下げていくという方向なのか、ただ、例えば改選をすれば引退をする議員が出ると、また、これ支給の対象者がふえるとなればこれも負担率も上がるという可能性もあるのかなのか、その辺のちょっと見通しがあるのであれば教えていただきたい。

○ 西口議会事務局総務係長

共済会の負担金の負担率なんですけれども、平成27年度の割合が一番高くなっております。これが制度が改正されて1 回目の改選のタイミングというふうなことで、このタイミングで将来年金を受けられるのか、それとも一時金をこの場で、そのタイミングで受け取られるのかというような選択をしていただくというふうなことになりまして、平成27年度については、一時金選択が多かったというような事情もありまして負担率のほうは上がっております。一時金のほうを受け取っていただきますと将来的にお金のほうを共済会のほうから支出をするということは、一時金を受け取られた方に対してはございませんので、これは将来的に増加するという見込みは一切なく、現に議員年金を受けておられる方——ご高齢の方になろうかと思っておりますけれども——この方が年金を受けていただく原資として年度ごとに負担をしていくわけなんですけれども、母数が自然減少いたしますので将来的にはこれは減っていくという見込みになろうかと思っております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

平成27年度はそういった一時金がぐっとふえているので、あとは多少の増減があったとしてもベクトルとしてはずっと減少していくという、年々負担金は減っていくということで、ただ、何十年かかるかよくわかりませんが、最後の1 人まで払い続けなきゃいけない

ということで理解しました。ありがとうございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

単純な質問なんですけど、今の現職の、今まで掛けられておった人は8割が戻ってくるということですよ。やめられたときに、議員年金。

一時金か年金制か、どっちにしても8割ということでしょう。戻ってくるのが。違うんですか。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

一時金と年金では金額が違うんですか。

○ 早川新平委員

一時金、俺ももらったのかな。

○ 村山繁生委員長

一時金と年金制は金額が違うの。

○ 森 康哲委員

掛けた年数によって違う。

○ 村山繁生委員長

じゃ、割合が8割とか、その割合も違うてくるの。

○ 山路議会事務局次長兼議事課長

済みません。正確な答えができませんので、また資料でご用意させていただきます。

○ 村山繁生委員長

そうなんや、すっとわかると思っておって。どっちにしても現職の方は、一時金にしる年金制にしる、それで自分の掛けた金額の平均8割ということですよんか。もうとっくにやめられた方はずっと、その人たちはずっともらえるわけですよんね。

○ 早川新平委員

議員年金ね。

○ 村山繁生委員長

議員年金。だから、本当に議員年金廃止になっていないと思うとつくづく思っておるんやけど、それをどういうふうに皆さんに説明したらよろしいの、市民の方に。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

制度としては廃止になったんやけども、とっくに議員やめられてずっとその人たちは…
…。

○ 中川雅晶委員

恩給と一緒にですよん。

○ 村山繁生委員長

恩給と一緒に。だから、それはあくまでも議員年金という形やけど。

ずっとだんだん減っていくという、なくなっていくと。そういうことやな。でも共済金で持っていかならんもんな。

○ 早川新平委員長

議員年金は関係ないけど聞いてもええんかな。

○ 村山繁生委員長

よろしいやろう、あかんの。

どうぞ、何かあったら。

○ 早川新平委員

今、その話が出たので、基本的に3期以上かな、掛けておるのは多分。3期生以上やと思うんやけど。

(発言する者あり)

○ 村山繁生委員長

2期生は1回かけただけ。それはもう戻ってきましたので。

○ 早川新平委員

3期以上で一時金でみんな片はついておるといことですか。調べなあかんのやったらまた後でいいので。今、わからんのやったら。

○ 西口議会事務局総務係長

四日市の市議会のほうで対象になられた方で状況、ざっと確認なんですけれども、今何人何人という詳しい数字は申し上げられませんが、一時金選択をされた方がほとんどで、年金選択は本当にもう片手で足りる、片手も要らないぐらいの人数の方が選択されておるといような状況ですので。

○ 早川新平委員

今の西口さんの答弁で、片手というのはもっと上、期数が上の人を含めてでしょう。

○ 西口議会事務局総務係長

平成27年度の改選のタイミングでどっちを選ぶか選択できる方ですよね。ですので、現職の方であるとか平成27年度の改選のタイミングで退職をされた方ということですよ。

○ 村山繁生委員長

他にいかがですか。

よろしいですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

他に質疑もございませんので、討論に入ります。

討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もございませんので、採決に入ります。

それでは、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第1款議会費について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

全体会、よろしいですね。

(なし)

○ 村山繁生委員長

全体会もないということで確認をいたしました。

[以上の経過により、議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第1款議会費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

それでは、以上で議会事務局についての審査を終了いたします。お疲れさまでした。

委員の皆さんはちょっとお残りいただいて。

実は、今般、正副議長の今期の意向ということで、とにかく議員間討議を活性化してくれというふうに言われておりました。

私もできるだけそういう方向に持っていかうかなと思っておったんですけども、なかなかそういう機会が見つけれなかったの、これは私申しわけないなというふうに思っておるんですけども、どうしたものか。例えば、今回決算の認定の評価カルテ、あれをやるかやるまいかということで最終的には合意に至らなかったんですけども、それも一つは議員間討議の活性化のためにやろうということなんですけれども、どういうふうに持っていったらいいのか、一遍、ちょっと皆さんに教えていただきたいなと思って。

○ 早川新平委員

ちなみに決算の理事会のときにある理事の方から議員間討議は採決の前にやったらどうやというご意見をいただきました。委員長さん、ご存じやと思います。

それから、理事者を抜いてやったほうがいいんじゃないかというご意見もいただきました。

どれが一番いいのかというのは、これはまだこれから手探りの状況なので、今こういうお話が出たので、委員長が、例えば私は今回一番議論に、議論というか、総務の決算の中でなったのは、きのうの森さん、きょうも反対討論していただいた、あれぐらいが一番いいのかな、あるいは、この委員の中で今から、じゃ、それちょっとやりますかという方法で行くのかということ、方向を決めてもらったほうがいいんじゃないのかなと。ディベートでも何でもないのでこういうふうな意見があって議員間討議をやるという、議論に関しては。

私の頭の中では、先ほど議会事務局のときにお話させてもらったように、消防本部の人員確保、そういったところが一番議論がしやすいのかなと私はそう思ったんですけど。

一般の委員の方には、理事会の中で合意はもらえなかったんですけど、議員間討議というのは理事者抜きの方がいいんじゃないかという声もいただきましたし、もう一点は採決の前の方がいいんじゃないかという意見はいただいたのが印象に残っているので。だから、採決の前ではないですけども、委員長が議員間討議でカルテの作成に対して努力

をしていただくのであれば、こういう議論でどうですか、もう一遍やりますかということ
を諮っていただければ、私はいいのかなと思いますけど。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

○ 土井数馬委員

それも一つの方法ですし、理事者に質問するときでも自分自身に迷うときがあるじゃないですか。どうなんだろう、ちょっと聞かしてくれ程度で今まで聞いていますけど、そう
いったときに各委員の皆さんに何か意見があったら聞かせてほしいと自分から言うのもい
いんじゃないかなと思いますけど。聞きたいときがありますので、理事者が聞いておっ
てもあれですので、どんな意見なんのやろというのを聞いて、そこで討議というかいろん
な意見交換ができれば、それも討議の一つじゃないかと思いますので、積極的に委員の中
から意見を求めるというのも一つの方法じゃないかなと思います。提案だけしておきます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

もう、ここはフリーに何でも、何か思ったことがあれば発言してください。

もう自由に、もう指名とかそんなしませんので。これも一つの議員間討議です。

○ 早川新平委員

例えば、きょうの議案の中で中核市移行に向けてというので、これは賛成派、反対派も
結構あると思いますけど、中核市の指標とか、そういったものや環境整備をどうやってや
っていきべきなのかとか、議員間でというひとつの方法もあって、何かひとつテーマを決
めてもらわないと。

○ 村山繁生委員長

やっぱりテーマがないとね。

○ 早川新平委員

まずテーマを決めてもらわんと。

○ 中川雅晶委員

中核市なんかは、すぐに急いでいる話ではないですけど、今まではどっちかというところ、産廃の問題ばかりで議論していてどんな中核市を目指しているのかということも、この間、初めて児童相談所はあまり持つ気ないですよという話なんかもね。

だから、どういう中核市を目指すのかというのは、もちろん財政負担も含めて議論しなきゃいけないです。何でも持てばいいという話ではないと思うんですけど。

○ 村山繁生委員長

そういった議論はなかったですもんね。とにかく産廃だけで遅れているということばかりのことを私ら聞かされているだけで。

○ 早川新平委員

私も質問をあの時にさせてもらったんですけど、保健所政令市の時に県から移譲されて、合同庁舎を家賃を無料で借りるというおって、私らはそんなばかなことはない、委員会でやったんですよ。結局、家賃2000万円かな。そんなん話が違うやんかと。保健所政令市、今回の決算議会でもお話はさせてもらったんですけど、保健所政令市をもって、何が一体市民にはメリットがあったんかというのは、市の格が増えただけやんかと、保健所政令市ですという。株式で言うたら、店頭から二部上場くらいになって。一部上場が政令指定都市であればな。

じゃあ市民にはどうなんかというところからいくと、議員間討議でそういう議論をした方がいいのと違うのかなと思って。

○ 平野貴之副委員長

議員間討議は、この委員会の流れで自然と入っていかないと無理やと思うので、どこかで委員長の仕切りが要るのかなと思って。今回やと、例えば、何回も言うんですけど、例で言うと防災倉庫の表示をすべきかするべきでないかという意見でちょっと分かれたところがあったので、そういう時に委員長が、じゃ、ちょっと分かれたのがあったので、皆さんの意見をというような感じになっていくのかなと。

理事者がおったほうがいいんかどうかという話やと、やっぱりちょっと議員だけではわからんところもあるので、討議をしておってわからんところを確認するという意味ではおってもらったほうがええんかなと思いました。

あと、意見を戦わせて、こうすべきだと、両サイドの意見を合致させてよいところを採って、すばらしい案ができて、そうすべきだというのができて、それをどこに持ってええんかなというのはちょっと感じたんですけどね。

○ 村山繁生委員長

どこまで、どの場でどうやってするのかわからへんのやけど。

○ 平野貴之副委員長

自分たちの意見をとりあえず言って、戦わせて、一つにまとめるところまでいくんかどうかと。

○ 中川雅晶委員

決算審議で議員間討議というのは、非常にハードルが高いなというのはひとつありますよね。もうちょっとハードルの低いところからね。本当は一番やり易いのは所管事務調査とかね。所管事務調査も最初に理事者を入れてもらって、説明していただいた後、後は理事者に退席してもらって、委員だけでどういうふうにしていったらいいかという討議をすると。それを受けて、また次に理事者を入れて議論をすとかというようなやり方からのほうがいいのかもわからない。

三重県議会もやっているのは、一通り理事者から説明を受けて、理事者退席して、今から議員間討議をしますと言って。たいした議員間討議ではないんですけど、ここだけの話ですけど、一応、議員だけ議員間討議しますという時間を設けていること自体は意義があるのかなと思います。

○ 早川新平委員

副委員長がさっきおっしゃたひとつのテーマ、途中でこれ意見が分かれるよねという場合にね、提案して議員間討議をやろうかというので、中川委員が発言してもらったようにこれは所管事務調査のほうがやりやすいのかなとかね。

これはこれで議員間討議じゃないですか。あり方としてどう考えるかという議論があつてね。テーマが一番難しいというのがあるんやわな、そういう意味で所管事務調査というのが出てきた。

○ 中川雅晶委員

こっち向かってしゃべる習性が抜けないというか、楽やで。

○ 太田紀子委員

何か普通のあれの時に、タイミングを見計らうというのも難しいですもんね。そこで理事者がいたほうがいいのかどうかという、そういうすみわけもなかなか難しいところではある。

○ 村山繁生委員長

どうしても理事者に対して質疑で終わってしまうんで。

○ 太田紀子委員

それ以上広がりがないと。

○ 村山繁生委員長

議員でそのテーマについて、それを議員間でひとつ、質疑の間で議員間討議を持つていくのも難しくて。やっぱりそうやって中川さんが言われたように、所管事務調査で一遍やってみるといいうのも。

○ 中川雅晶委員

そうですね、やりやすいですよ。本当は、副委員長が言われたように、ちょっと待ってもらって、この案件については、議員間で一回ちょっと討議しましょうと、賛成反対含めてというのでいってもらうのが一番面白いと思います。本当はそれができればいいんですけど、なかなかね。

○ 村山繁生委員長

タイミングが難しいですね。

○ 土井数馬委員

一回、所管事務調査で練習しましょうか、みんなで。

○ 村山繁生委員長

じゃ、一遍、今度の所管事務調査で練習してみますんで。

討論と議員間討議は全く別のものですか。

○ 中川雅晶委員

別のものです。

○ 村山繁生委員長

賛成反対に分かれて討論すると。

○ 中川雅晶委員

そうです、おっしゃるとおりです。

○ 早川新平委員

今回、正副議長から最初にいただいたのは、決算で評価をするカルテを作っていくとええやないかというところが一番最初やったんでね。だから、評価を、例えばつけるつけないも次年度の予算に反映をするためにというので、決算はあくまでもそこなんでね。

所管事務調査で議員間討議やというけど、決算のカルテというところからはちょっと外れるのかなというところはある。だけど、議員間討議を否定するものではないので、総務常任委員会としては所管事務調査で。

それから、きょうも今言った問題点が出たので。議論している途中で副委員長が言っみたいに途中でやろうとか、終わってからまたゼロから一遍やるというのも難しいかなという、試行錯誤をやりながらやっていかんと。

○ 村山繁生委員長

今議会ではできませんでしたが、次は一つのテーマでタイミングを見計らって、討議をやるということをもう一回強く念頭に私も持ってやっていきたいと思ますし。

○ 土井数馬委員

10月25日に所管事務調査で練習も含めて……。

○ 村山繁生委員長

所管事務調査で一遍、最初の練習でしたいと思ますので、またその節はよろしく願いをいたします。

他に何かありましたら。

連日にわたり本当にありがとうございました。どうもお疲れさまでした。

11：25 閉議